

当社の業務内容

1. 不動産の鑑定評価

最近では、以前にも増して社会の仕組みが目まぐるしく変動しており、下記のように様々な場面で不動産の鑑定評価が必要とされる場面があります。

当社では、お客様のニーズに応えるべく、豊かな経験と深い専門知識に基づき、質の高い鑑定評価を、誠実・迅速に行います。鑑定評価書は判り易さを念頭において作成します。

【不動産の鑑定評価が必要とされる主な場面】

不動産の担保徴求、再評価	地代・家賃の改定、更新料・建替え承諾料・名義変更承諾料
不動産の売買	各種訴訟事件、調停事件
用地買収	会社更生手続・民事再生手続・破産手続
不動産の証券化関連	会社分割、現物出資、M&A
相続関係（相続税納付のための相続財産評価、遺産分割協議）	再開発、共同ビル計画
固定資産税関連	減損会計
立退き料、借家権価格	賃貸等不動産の時価会計

2. 不動産に関するコンサルティング

多角的見地から不動産に関するコンサルティングを行います。

3. 不動産に関する物件調査

遠隔地に所在する不動産の現況に関する物件調査を行います。